

20ポイントで1000円分の杉小判を進呈!  
(杉小判は智頭町内の「木の宿場プロジェクト」  
参加店で使用できます)

さらに

年度末にポイント達成者の  
中から、抽選で素敵なプレゼ  
ントがあたります!

目指せ！健康ポイント長者！  
智頭町健康ポイント事業

引き替え  
申請(10/1～)

健康ポイントって？

各種健診、健康教室への参  
加など、健康づくり活動に対  
してポイントが付与されるも  
のです。

対象

町内在住の  
**18歳**～

ポイントを  
ためよう!

台紙を  
受け取る



健康診断・がん検診・人間ドック



介護予防・健康講座



令和3年度 ポイント対象事業一覧

健康ポイント内容		ポイント数
健康講座・健康講演会・介護予防教室		2
特定健診・後期高齢者健診		6
人間ドック・町ドック		8
脳ドック		3
各種がん検診・肝炎ウイルス検査		2
職場で行う定期健康診断(ドック含む)		3
ウォーキングサポーター養成講座		5
ウォーキング事業(町・公民館主催)		2
食生活改善講座		2
介護予防のための体操教室(月1回のみ)		1
ウォーキンググループの登録(※1)		3
ウォーキング実施(※2・3)		2
歯周疾患検診・ 後期高齢者医療歯科健康診査		2
あたマイキイキ音読体操		1

※杉小判への引き換えは10月1  
日からです。  
※各種健診、ドック、がん検診  
等を受診し、ポイントを希望す  
る人は、健診結果を福祉課へ持  
参してください。

1人からでも  
ポイント付与!

令和3年度から、  
個人でもウォーキン  
グにポイントを付与  
します。是非参加だ  
さい。



- ※1 3人以上のグループを作り、福祉課に申し出て登録してください。
- ※2 登録したグループによるウォーキングを実施。(1ヶ月のうち10日以上)の活動で2ポイント/月)
- ※3 1人でウォーキングを実施。(1ヶ月のうち10日以上)の活動で1ポイント/月。20日以上で2ポイント/月。グループ登録不要)

問合せ先

保健センター福祉課

☎75-4101